

いぶき野小学校 通学区域調整委員会ニュース

第 3 号

平成19年2月7日

発行:いぶき野小学校通学区域調整委員会事務局

第 3 回調整委員会

☆平成19年1月22日(月)10時から

☆いぶき野小学校コミュニティハウスにて

今回は前回提示した通学区域変更案に対する各団体の意見について、委員会で報告していただきました。
また、通学区域変更について、話し合いを行いました。

今回の説明・協議内容等

- 1 通学区域変更案について
- 2 調整委員会に寄せられたご意見・ご要望について

1 通学区域変更案について

前回、委員会ニュースに掲載した案について、各団体の意見を持ち寄っていただき、さまざまな観点から、話し合いが行われました。

通学区域変更案に対する 各団体からの意見

☆長津田みなみ台二丁目は現在は人口が少なく、仮に長津田小の登校班に合流した場合、集団登校の時間調整が大変なので、兄弟が通っているいぶき野小学校に行かせたい。

☆受入側としては、どのエリアが変更になっても、万全な体制を取らなければいけないと考えているが、プリマシティの1年生だけで長津田小学校まで来るのは不安がある。また、兄弟姉妹の問題もある。

☆通学する学校が違うと、団地の中で遊ぶ仲間がうまくいかないなどの問題が考えられるので、県営長津田団地としては団地全体がいぶき野小学校に残りたい。

☆在校生も転校しなければいけないのではないかと不安に思う人も出てきている。
→ 今回の学区変更ではいぶき野小学校の在籍児童の転校は考えておりません。(事務局)

☆変更対象を未就学児とすること、兄弟姉妹が別々の小学校とならないよう要望する。

☆兄弟姉妹・隣り近所はやはり同じ学校に行ったほうがよい。

☆親の問題もあるが、子供の将来を考えて学区変更を検討してほしい。また、防災のエリア分けについても考慮する必要がある。

☆いぶき野小学校の用地は下長津田地区の区画整理の地権者の減歩により提供された土地であり、過去の経緯も踏まえ、下長津田自治会の子供たちはいぶき野小学校に行けるようにしてほしい。

☆長津田みなみ台の区画整理事業は当初計画と比べるとかなり変更があった。

委員会での 主な意見・質問

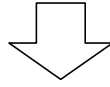
☆前回ニュースの変更対象区域図の④部分が違うのではないかと。長津田みなみ台四丁目の一部も入っている。
→ 商業施設の立地している場所で住宅は建たないため、変更案として区域の色を塗ってしまったためです。(事務局)
→ 修正版については4頁に掲載

☆平成17年9月に配布された調査チラシには「入学予定はいぶき野小学校」とあった。指定校が決まっていなければ「不確定である。」と書けばよかったのではないかと。
→ あくまで調査段階での指定校を記載したもので、将来に渡って「いぶき野小学校です」と保証をしたものでありません。(事務局)

☆プリマシティ以外の長津田みなみ台四丁目全域も変更した案について作成してほしい。
→ 次回の委員会で案を提示することとします。(事務局)

☆長津田みなみ台五丁目も変更した案について作成してほしい。

☆長津田みなみ台五丁目が入っていないことを不思議に思わない。何でも一緒にすると混乱する。



兄及び姉がいぶき野小学校に就学している場合の弟及び妹の指定地区外就学許可を認めるかどうかについては、認めない場合の課題・問題点を各団体で再度意見聴取し、次回以降検討することとしました。

2 調整委員会に寄せられた主なご意見・ご要望について

☆ 兄弟で違う学校に通う場合やひとつの家から二つの登校班ができることなどについて、最大限の考慮をしなければ成功しない。

☆ 兄弟姉妹関係の考慮については当然のことなので、決定事項としてほしい。

☆ 自分の場合は兄弟で違う小学校に通うということがおこるかもしれない。本当にありえない。

☆ 兄弟姉妹を考慮しない案が提示されているのに驚いた。兄弟姉妹が別々の小学校に通うことの負担、異常な状況を真剣に考えてほしい。

→ 通学区域変更後の兄弟姉妹関係を理由とする指定地区外就学の取扱いは、今後、調整委員会で検討していきます。

☆ 以前、学校から「兄弟関係は考慮する」という文書もらったが、なぜ考慮しない案もニュースに載っているのか。こういうことだと「在校生は対象としない」というのも保証されないのではないのか。

→ この学校からの文書はあくまでも「兄弟姉妹関係の考慮を要望する」とされています。その要望も含めて、通学区域変更後の兄弟姉妹関係を理由とする指定地区外就学の取扱いは、今後、調整委員会で検討していきます。

☆ 今回の学区変更案について抗議する。なぜ、こんな不公平な学区見直し案が出されているのか。今後の進捗によっては弁護士を立てても争っていく。

☆ 集合住宅住民やその子供への差別、いじめをしているので、この案は全て撤回してください。

☆ 勝手に集合住宅を分割する案など非常識極まりない。道路や番地等で分割してほしい。

☆ 集合住宅が棟別に分割される案には断固反対する。

☆ 集合住宅を棟別に分割する案の撤回と経緯説明をしてほしい。

→ 具体的な変更区域等につきましては、今後、調整委員会で検討していきます。
経緯等につきましては、「いぶき野小学校通学区域調整委員会ニュース」をご覧ください。

☆ 全世帯調査を行って限りなく正確な数値を提示してほしい。

→ 変更案の検討につきましては、正確な数値を出すため、平成18年度義務教育人口推計や住民基本台帳等を基におこなっています。

☆ プリマシティから長津田小学校まで1.74kmとあるが、正確にはどこからどこまでか。

→ プリマシティ敷地で最も長津田小学校に近い地点から、長津田小学校正門までを道のりで測定しています。

☆ 霧が丘小学校に入学した場合、霧が丘中学校に進学するのか。そうであるならば、賛成である。

→ 霧が丘小学校に入学した場合、霧が丘中学校に進学することになります。

☆ 最終的に案が決定されるのはいつになるのか。

→ 変更時期は平成20年4月の予定ですが、就学通知の発送等、事務的な手続きが必要になるため、調整委員会としては平成19年5月頃を目途に、変更区域を決定していきたいと考えています。

☆ 重大な問題であるので、随時情報を公開して、みんなが意見できる体制を作してほしい。

→ 委員会の検討状況などにつきましては、今後も調整委員会ニュースを発行し、情報提供していきます。また、調整委員会あて寄せられたご意見・ご要望は、調整委員会での検討の参考とさせていただいております。

☆ 基本方針に「安全確保するため、通学路交通環境を見極めた上で、通学区域の変更等を検討する」とあるが、今回の変更は完全に逆である。

→ 変更の際には、通学安全の確保について、必要な対策を検討していきます。

☆ 大人の利害を考えず、子供達の将来のみを考え、検討・回答・行動するよう要望する。

☆ 案6以降の検討の前に、案5で検討不足がある。⑤を全て長津田小とし、④以下を追加していった時の検討やなるべく学区変更の対象範囲が最小になるような検討をするべきだ。また、丁目・地区(マンション等)で泣き別れないよう検討するべきだ。

☆ 全学年の学区変更の検討を要望する。

→ 具体的な変更区域等につきましては、今後、調整委員会で検討していきます。

☆ 委員会に送られた全ての意見・要望への情報公開を要望する。

→ 調整委員会あて寄せられたご意見・ご要望につきましては、できるだけ調整委員会ニュースに掲載し、公表していきます。

※ 調整委員会に寄せられた意見・要望については、十分配慮しながら、検討していきます。

調整委員に変更がありました。

今回、下記のとおり委員の変更がありました。(敬称略)

いぶき野小学校PTA副会長 大石 寛子 (変更)

【次回検討委員会日程】

平成19年2月23日(金) 午前10時から いぶき野小学校で開催予定

横浜市教育委員会の基本方針、いぶき野小学校通学区域調整委員会の検討内容等は
ホームページでもご覧いただけます。

・基本方針など <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>

・いぶき野小学校通学区域調整委員会 <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakkucho.html>



いぶき野小学校通学区域調整委員会は、皆さまからのご意見をいただいております。

FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。

いぶき野小学校通学区域調整委員会事務局
横浜市教育委員会事務局 学校計画課

FAX:045-651-1417

Eメール: ky-ibukino@city.yokohama.jp

TEL:045-671-3253



変更対象区域図（修正版）

前回のニュースで掲載しました変更対象区域図のうち、④、⑤部分について下図のとおり修正させていただきます。
(変更案の児童数・学級数等については、変更ありません。)

